

全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

【災害の現状】

- 令和7年11月に北監督署管内で報告された労働災害発生件数は98件でした。
- 労働安全衛生法及び作業環境測定法は、令和8年1月1日から段階的に改正施行されます。確認をお願いします。

気持ちも新たに「労働災害防止」に向けた取り組みをお願いします。

業務上災害の25%は「転倒」です。「つまずき」と「滑り」が主な原因。社内の点検をお願いします！

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況（除くコロナ） (件)

業 種	令和7年 11月受付件数	令和7年 発生件数	昨年同期 令和6年11月	昨年同期との比較
製 造 業	19	175 (2)	211 (1)	-36
建 設 業	13 (1)	82 (1)	69	13
運輸交通業	10	146	124	22
貨物取扱業	1	12	18	-6
商 業	19	220	184 (1)	36
保健衛生業	8	82	81	1
接客娯楽業	10	79	68	11
清掃・ビルメン業	4	73	70 (1)	3
その他の事業	14	139	133	6
合 計	98 (1)	1008 (3)	958 (3)	50

※（ ）内は死亡者数を内数で表しています。労働災害発生状況は、後日修正される場合があります。

あけまして

おめでとうございます

令和八年元旦

名古屋北労働基準監督署

署 長 橋 本 享
副署長 久 野 俊 介
副署長 日 下 部 美 鈴
署 員 一 同

会員の皆さま

新年おめでとうございます
今年もよろしくお願い致します

令和八年元旦

一般社団法人名古屋北労働基準協会

会 長 西 村 義 明
副 会 長 盛 田 淳 夫
副 会 長 市 之 瀬 高 司
専務理事 事務局職員一同